

わでな

広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙

特集

嘉手納町
エイサーまつり



新町通りで踊るエイサー
千客万来戻る本来

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口 (令和6年8月末日現在)
男:6,274人 女:6,642人 (5,631世帯)
合計:12,916人 前月との比較 (-23人)
●出生/6人 ●死亡/10人
●転入/28人 ●転出/47人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館



マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



特集

嘉手納町

工イサーまつり

2024





新町通りが沸く!!



嘉手納町エイサーまつりが、8月19日新町通りで開催されました。

本来は、道ジュネーをして、各家の無病息災や繁栄を祈って祖先の供養をするために行われるエイサーですが、戦後は各地でエイサー大会が行われるようになり、現在の魅せるエイサーへと変化してきました。

今年は、北区区民エイサー、東区青年会、西区青年会、南区青年会、中央区青年会、西浜区青年会、千原エイサー保存会が出演し、猛暑を吹き飛ばすような躍動感のある演舞や華やかな手踊りなど、会場に詰めかけた観客を楽しませていました。

8/15

農林健児之塔慰霊祭



令和6年度農林健児之塔慰霊祭が執り行われました。慰霊祭で當山宏町長は「県立農林学校同窓生、教職員の方々の500人余の御霊に謹んで哀悼の意を表す。ここに恒久平和を願う強い信念と決意を新たにするとともに、平和を願う心を次の世代に継承していく」と慰霊の言葉を述べました。

嘉手納中学校3年生の金城榎希さんは「79年前幸せだった日常から、戦争が未来を奪った。平和で幸せな今を繋いでくれた人達の思いをかみしめて、平和な世を明日に、未来につないでいきたい」と平和を願うメッセージを話されました。

8/15

平和祈願祭



招魂之塔において、令和6年度平和祈願祭が執り行われました。

當山宏町長は「戦後の時代を生きる私たちは、町域に広大な米軍基地を抱えながらも常に平和を求め、平和の尊さを訴え続けるとともに、わが町の発展のために力を結集してまいりました。戦後79年を経た今、戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が年々増える中、沖縄戦の記憶の風化が指摘されており、今を生きる私たちは、戦争で犠牲となられた皆様のことを決して忘れることなく、2度と戦争を繰り返すことがないように、正しい歴史認識に基づく教育と平和を願う心をしっかりと次の世代に継承していかなければなりません」と追悼の言葉を送りました。



嘉手納の話題

Kadena topic

8/11

第1回ちゅらまちづくり「落書きレスキュー隊」落書き消去活動および出発式



嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会、嘉手納地区防犯協会、嘉手納警察署、町内6自治会、民生委員、嘉手納高校、嘉手納中学校及び地域住民の協力のもと、第1回ちゅらまちづくり「落書きレスキュー隊」落書き消去活動および出発式が行われました。

防犯協会の山内悦子会長は「自分たちのまちは自分たちが守るという防犯意識を持ち、身近に起こっている落書きという犯罪を見逃さず、消去活動に取り組んでいきたい」と話しました。

當山宏町長は「町内において落書きが増える傾向にあり懸念している。この活動が地域に広がって、明るく住みよいまちづくりに大いに貢献することを祈念します」と述べました。

出発式の後、當山宏町長と参加者は嘉手納バス停2か所周辺および嘉手納中学校周辺道路の落書き消去活動を行いました。



8/9 一人暮らし高齢者宅の電気保安点検出発式



町内の一人暮らし高齢者宅を訪問して、ボランティアで電気機器等の保守点検を行う、一人暮らし高齢者宅の電気保安点検出発式が町役場エントランスホールで行われました。

比謝川電気工事業協同組合の東江清隆^{あがりえ きよたか}理事長は「本事業は今年で43回目になります。コロナ禍や台風の影響で実施できなかった年もありますが、高齢者の方のために今後も続けていきたいです」と話し、^{とうやまひろし}當山宏町長は「一人暮らしの高齢者世帯が増えており、電気のトラブルや不具合に対応できないことが多くなっています。高齢者の福祉にご貢献いただいていることに改めて感謝します」と話されました。

8/26 寄附金贈呈式 (一社)嘉手納町軍用地等地主会



(一社)嘉手納町軍用地等地主会より、人材育成会及び社会福祉協議会へそれぞれ30万円、野國総管まつり実行委員会へ10万円の寄附がありました。

^{ふくちみのる}福地賞会長は「嘉手納町には大変お世話になっているので、少しでも町民の皆様のためにお役に立てるよう、毎年寄附をさせていただいております」と話され、^{とうやまひろし}當山宏町長は「毎年貴重なご寄附をいただき、心より感謝申し上げます。人材育成の充実と、まつりの更なる発展に向けて、いただいた浄財を有効に活用させていただきます」と感謝を述べました。

いただいた寄附金は、人材育成事業の推進や地域福祉サービス、祭りの企画運営などに活用されます。

8/23 ニライ消防本部 消防協力者表彰



ニライ消防本部にて、消防協力者に対する表彰式が行われ^{しろま まゆみ}城間結弓さん、^{いしはら ひろつぐ}石原裕紹さん、^{おおしたつかさ}大下司さん、^{なかまつ けんた}仲松健太さんが感謝状を授与されました。

この度の事案は、令和6年3月に北谷町で国道をふらついて歩いていた傷病者に声かけを行い、歩道側へ誘導したが、後に傷病者自ら川へ飛び込んだものを、付近に居合わせた自動車販売店員と共にロープを活用し川から引き上げ救助を行ったものでした。

最初に救助に動かれた城間さんは「助けたい一心だった。勇気を持って動いてよかったと思っている」と話されました。

8/28 寄附金贈呈式 有限会社德里ハウジング様



有限会社德里ハウジング様より嘉手納町人材育成会、嘉手納町福祉協議会へそれぞれ100万円の寄附がありました。

^{とかしき つとむ}渡嘉敷努専務取締役は「嘉手納町は外語塾があり、英語に力を入れていることもあって、グローバルな人材育成と、住みよい町作りに役立ててほしいとの思いで寄附いたしました」と話され、^{とうやまひろし}當山宏町長は「毎年のように高額なご寄附を心から感謝いたします。いただいた浄財は、有効活用し人材育成のために活かしていきます」と感謝を述べ、^{うえち やすしげ}嘉手納町社会福祉協議会上地安重会長は「いただいた多額の浄財を活用し福祉の向上に努めます」と話しました。

8/14 全国・九州大会派遣報告



嘉手納中学校の生徒が、第51回沖縄県中学校総合体育大会にて好成績を収め、九州・全国大会への出場権を得たことを、浦崎直哉教育長へ報告に訪れました。

団体を代表して、剣道部の源河秀仁さん、男子ソフト部の玉城和真さん、空手部の伊波琉玖さん、宮里ハンナさん、陸上部の新里航平さんがそれぞれ決意表明を行いました。

浦崎教育長は「みなさんの活躍には、大きな感動と勇気をもらいました。日頃の努力が、素晴らしい結果に結びついたと感じています。レベルの高い戦いが続くと思いますが、応援しています。次の目標に向かって羽ばたいてください」と激励しました。

8/22 陸上競技大会優勝報告



第44回新報児童オリンピック大会陸上競技及び日清カップ陸上競技交流大会において、町の陸上クラブRYUKYU-starrawのメンバーが好成績を収め、浦崎直哉教育長へ報告に訪れました。

代表して、新報児童オリンピックにおいて100m4連覇を果たした嘉手納小学校4年生の知花妃乃さんは「緊張したが1位をとって嬉しかった。来年は全国大会への派遣があるので頑張ります」と意気込みを語り、浦崎教育長は「普段から練習を積み重ねて、2つの大会で優秀な成績を収めたことを心からお祝いします。皆さんの活躍が、我々の励みとなっています。これからも夢に向かって頑張ってください」と激励しました。

8/6 ブレイキン大会優勝及び準優勝を報告



嘉手納小学校5年生の池上ころこ（ダンサー名・ころっと）さんが、7月21日に開催されたアーバンスポーツみやざきブレイクダンス競技大会12歳以下の部門で優勝、18歳以下の部門で準優勝の成績を収め、當山宏町長へ報告に訪れました。

池上さんは「踊っているときに技が決まってうれしかった。8年後にあるオリンピックを目指したい」と話し、當山町長は「これからも自信をもって上を目指し頑張ってください。応援しています」と激励しました。

8/13 国体出場及び県大会優勝報告



町出身の伊礼真歩さん、伊礼寿央貴さん、嘉手納小学校3年生の伊礼琉愛さんが、国体出場及び県大会優勝報告のため當山宏町長を訪れました。

九州ブロック国体女子ソフトボールに出場する真歩さんは「国体への切符を手にして、町の代表として誇れる選手になれるよう頑張りたい」、佐賀国体空手道に出場する寿央貴さんは「上位に入れるよう頑張ります」、沖縄県空手道選手権大会（組手競技）で優勝した琉愛さんは「全国大会は2回戦で負けたけど、これからも頑張ります」と意気込みを語りました。

當山町長は「皆さんの活躍を応援しています。精一杯頑張って、また素晴らしい報告を期待しています」と激励しました。

秋は運動の季節

ウォーキングを始めてみませんか？



ウォーキングは始めやすい運動です。
リズムに合わせて一歩、また一歩と、気分転換しながら心地よい汗を流してみませんか？
病気予防やダイエット効果も期待できます。

ウォーキングの効果

1. ウォーキングは細胞の活性化や代謝の促進に効果的です。日常のウォーキングで血流が改善し、毛細血管が活性化することで、肌のツヤやハリが取り戻されます。健康な肌と共に若々しい姿勢を手に入れましょう。
2. ウォーキングはストレスの原因となるホルモンの分泌を抑え、リラックス効果をもたらします。自然の中で歩くことで心の安定を促し、心身のバランスを整えます。若さの秘訣は心の穏やかさにあります。
3. ウォーキングには脳の機能を向上させる効果もあります。運動により血液循環が良くなり、脳への酸素と栄養供給が増えます。これにより、記憶力や集中力がアップし、認知症のリスク低減にも繋がります。若さを保つためには、脳の健康も重要です。ウォーキングは若さと健康の秘訣です。毎日の習慣にウォーキングを取り入れ、最高のアンチエイジング効果を実感しましょう。

年代別ウォーキングがもたらす健康効果

1. 若年層 (10代~30代)

健康維持、健康増進、若年層では、ウォーキングによって基礎代謝が高まり、体重管理や心血管の健康を促進する効果が期待できます。また、骨密度の向上や筋力のアップも図れます。

2. 中年層 (40代~60代)

疾病予防、健康維持、中年層では、ウォーキングが心臓病や高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防に効果的です。

骨や関節の健康維持にも役立ちます。

3. 高齢者 (60代~)

認知機能の維持、バランス改善、高齢者では、定期的なウォーキングが認知症の予防につながるとされています。

筋力やバランスの維持にも効果的であり、転倒予防に役立ちます。年齢によって身体の状態や健康リスクが異なるため、ウォーキングの目的や効果も異なることがあります。個々の年齢層に合わせた正しい姿勢や歩き方の指導が必要です。

ウォーキングをするうえで大切なポイント

1. 姿勢を正しく保つ——背中をまっすぐにし、お腹に力を入れる
2. 自然なストライドで歩く——大きすぎず、小さすぎない歩幅で歩くことが重要
3. 足の着地に注意——かかとからつま先まで均等に着地し、足首を柔らかく保つ
4. 腕を振る——リズムカルに腕を振ることでバランスを保ち、全身の運動効果を高める
5. 深呼吸をする——鼻からゆっくりと息を吸い口からゆっくりと息を吐きながら歩く

町民インフォメーション
information

生活情報

■ 上下水道課からのお知らせ ～水漏れ（漏水）の確認の仕方～

「最近、水を多く使った心当たりがないのに、急に使用水量が増えているみたい」とお困りの方へそれは水漏れの可能性があります。水漏れはわずかな量でも放っておくとかなりの量になり、思わぬ出費になってしまいます。水道メーターで水漏れのチェックをしてみましょう。

水漏れの確認の仕方

- ①家中の蛇口を全部閉めて、水を使用していない状態にする
(タンクがある場合は朝一番等、水を使用していない時間帯に)
- ②水道メーターのふたを上げて、中のパイロットが動くかしばらく見る
- ③パイロットが回転している場合は水漏れしている可能性があります



パイロット

水漏れしていたら

- アパート、マンション、団地などにお住まいの方
所有者、管理事務所、または不動産会社まで連絡してください。
 - 戸建て住宅にお住まいの方
屋敷内での水漏れはお早めに嘉手納町指定の給水装置工事事業者へ連絡してください。
(修理費は自己負担となります)
原因が特定できない場合は、上下水道課までご連絡ください
- ※指定給水装置工事事業者については、上下水道課までお問い合わせください

お問い合わせ 上下水道課 TEL: 956-4439

■ 嘉手納小学校・嘉手納中学校周辺はスクールゾーンです

赤色で示した道路は、午前7時30分～8時30分までは、一般車両は通行できません。この時間帯は、自転車および歩行者専用道路となります(土日・休日・1月2日・3日は除く)
※違反の対象となり罰則が科されることもあります。通学時間帯の子どもたちの安全を守るために、ご協力をお願いいたします
※規制区域内の居住者であっても、指定時間に通行する場合は「**通行許可証**」が必要です。詳細は嘉手納警察署にお問い合わせください



お問い合わせ
嘉手納警察署 TEL: 956-0110

令和6年10月（12月支給分）から児童手当の制度が変わります

【改正の主な内容】

- ・多子加算の算定対象が22歳まで延長
- ・児童手当の支給対象の拡大
- ・所得制限の撤廃
- ・第3子以降の児童手当加算額が増額
- ・児童手当支払い月の変更

	令和6年9月分まで（改正前）	令和6年10月から（改正後）
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給対象	中学校修了までの児童（15歳到達後の最初の3月31日まで）	高校生年代修了まで（18歳到達後の最初の3月31日）まで
多子加算算定対象	18歳到達後の最初の3月31日まで	22歳到達後の最初の3月31日まで ※経済的負担（親と生計を同一にしている／親からの仕送りがあるなど）がある場合に限る
支給月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第2子まで 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第2子まで 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳～高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日）まで 第2子まで 10,000円 第3子以降 30,000円
	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限以上 一律5,000円 ・所得上限超過 支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限以上 廃止 ・所得上限超過 廃止
支給時期	年3回 2月、6月、10月（各月10日） 各前月までの4か月分を支給	年6回（偶数月）2月、4月、6月、8月、10月、12月 各前月までの2か月分を支給

手続きが必要な方

- ① 受給資格者が所得限度額超過により特例給付の支給対象外である方
- ② 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
- ③ 新たに多子加算の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる方
- ④ 新たに施設入所となる児童がいる施設設置者
- ⑤ 既に施設等受給資格である者で、その委託等されている児童のうちに、高校生年代の児童がいる施設設置者

手続きが不要な方（児童手当を受給中で支給額が変わる方）

- ⑥ 特例給付を受けている方（上記③に該当する方は除く）
- ⑦ 受給資格者が高校生年代の児童と中学生年代以下の児童を養育している方（上記③に該当する方は除く）
- ⑧ 現行でも多子加算を受けている方（上記③に該当する方は除く）
- ⑨ 新たに多子加算を受けることとなる方（上記③に該当する方は除く）

公務員の方 公務員の方は勤務先へご確認ください

制度改正後の初回支給日 令和6年12月10日（火）

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL:956-1111（内線122）

野國總管商品券（秋・冬ver.）10月16日（水）より販売開始

1冊1万円で20%のプレミアが付いた野國總管商品券（秋・冬ver.）を販売いたします。

1人あたり5冊（5万円）まで購入できます（町民の方は本人を含めて2人分まで代理購入が可能）

対象者 町民、町内在職者（11月5日（火）より町外の方へ販売）

取扱店 町内参加店（商店、飲食店等約270店舗）

自治会先行販売 10月16日（水）～18日（金） 午前10時～午後4時 ※在住区以外の自治会での購入はできません

商工会窓口販売 10月21日（月）～売り切れ次第終了 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

夜間販売：10月21日（月）・11月5日（火）の2日間 午後8時まで

使用期限 令和6年10月16日～令和7年2月28日

※購入した商品券を他人に売買することはできません

※本商品券の利用に伴うつり銭の支払いや返金等はありません

※公共料金、医療機関、遊技場、区費、家賃等のお支払いなどには使用できません

※自治会で購入した方は商工会では購入できません

お問い合わせ 嘉手納町商工会 TEL:956-2810



■ 毎年10月は乳がん月間です ～「ブレスト・アウェアネス」を知っていますか？～

保健師
だより

乳がんは、乳房の「乳腺」と呼ばれるところのできるがんであり、日本人女性の9人に1人がなるといわれ、乳がんになる人は30歳代後半から増加し、40歳以上の働き盛りの年代にも多く死亡原因の上位となっています。

「ブレスト・アウェアネス」とは ～日頃から乳房の状態を意識する生活習慣～

これまでの「自己触診」は「探す、検査する、診断する」という意味合いがありましたが、正確に実践することは難しい面がありました。「ブレスト・アウェアネス」は、日頃から自分の乳房に関心をもち「乳房を意識して、変化に気づける」生活をするすることで乳がんの早期発見・早期治療につなげる考え方です。

「ブレスト・アウェアネス」の4つのポイント

1. 普段から乳房をチェックして、自分の乳房の状態や月経周期による変化を知っておきましょう
着替えや入浴、シャワー、寝る前に仰向けに寝たときなど、自分の乳房を見て、触って、感じる。月経前には乳房が張ることが多く、月経後半には張りがおさまってきます
2. 乳房の変化に気をつけましょう
チェックすべき乳房の変化・・・しこり（腫瘍）、乳頭からの分泌物、乳房の皮膚のひきつれ・くぼみ、乳頭や乳輪のただれ、痛み
3. 気になる変化に気づいたら、検診を待たずに医療機関（乳腺外来・外科）を受診しましょう
4. 自覚症状が無くても、定期的（2年に1回）は検診を受けましょう



町では、20歳以上の女性で前年度未受診だった方に「婦人がん（乳がん・子宮頸がん）検診受診券」をお送りしています（検診は2年に1回対象となります）。

今年度の行政区での集団検診は終了しましたが、個別婦人がん検診（県内の28か所の医療機関で受診可能）は令和7年1月31日まで受けることができます。

大切なご自分の乳房について普段から意識する習慣を持つとともに、家族・パートナーやお友達にも検診の声かけをお願いします。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL: 956-1111 (内線165・139)

■ 年金だより 障害基礎年金 ～病気やケガで障害が残ったら～

国民年金加入中に病気やケガで障害が残ったときや、20歳前の病気やケガによって障害等級表に定める障害の状態になったときに障害基礎年金が受けられます。

受給要件

次の①および②を満たした方、または③を満たした方が④の条件に当てはまれば支給されます。

- ① 初診日（障害のもととなった病気やケガで初めて医師の診療を受けた日）において、国民年金の被保険者であること。または、60歳以上65歳未満で日本国内に住所を有していること。
- ② 初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの全被保険者期間のうち、納付済期間（免除、学生納付特例、納付猶予期間を含む）、厚生年金の被保険者期間、共済組合の組合員期間の合計が3分の2以上あること（または初診日に属する月の前々月までの直近1年間に未納がないこと）
- ③ 20歳前に初診日があること（この場合は本人の所得制限があります）
- ④ 障害認定日に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。または障害認定日に該当しなかった方が65歳の前日までに該当するようになったとき。



障害基礎年金額

1級障害

67歳以下の方（昭和31年4月2日以後生まれ）
1,020,000円+（子の加算額）※
68歳以上の方（昭和31年4月1日以前生まれ）
1,017,125円+（子の加算額）※

2級障害

67歳以下の方（昭和31年4月2日以後生まれ）
816,000円+（子の加算額）※
68歳以上の方（昭和31年4月1日以前生まれ）
813,700円+（子の加算額）※

子の加算額

2人まで
1人につき 234,800円
3人目以降
1人につき 78,300円

※障害基礎年金受給者によって生計を維持されている子（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子か、20歳未満で1級または2級の障害がある子）があるときには、加算されます

お問い合わせ コザ年金事務所 TEL: 933-2267
町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)

教えて!国民健康保険(Vol.237)

国民健康保険税の介護保険分について(40歳~64歳の方が対象)

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の第2号被保険者の方は国保税と一緒に保険料をご負担いただいています。

介護保険の加入者(被保険者)

	65歳以上の方(第1号被保険者)	40歳から64歳の方(第2号被保険者)
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者
受給要件	・要介護状態 ・要支援状態	・要介護(要支援)状態が加齢に伴う疾病(特定疾病※)による場合に限定
保険料の徴収方法	・原則、年金からの天引き ・65歳になった月から徴収開始	・医療保険税と一体的に徴収 ・40歳になった月から徴収開始

※特定疾病とは…①がん(末期) ②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靭帯骨化症
⑤骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥初老期における認知症 ⑦脊髄小脳変性症など

国保税の算定方法

介護保険分 40歳から64歳							
所得割1.10% 世帯の加入者の所得に応じて計算	資産割6.80% 世帯の加入者の資産に応じて計算	均等割6,300円 世帯の加入者数に応じて計算	平等割4,000円 一世帯にいくらと計算	+	医療保険分	+	後期高齢者支援金分

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 10月10日(木)・11月14日(木) 午後8時まで

休日窓口 10月27日(日)・11月24日(日) 午後1時~午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL:956-1111(内線162・163)

紫色の封筒(定額減税補足給付金)が届いた方へお知らせです!

令和6年8月1日に定額減税補足給付金(調整給付)の対象となる方へ紫色の封筒を送付しています。

給付金の支給を受けるには**「支給確認書」の提出が必要**です。必ず期限内に提出をお願いします。

※公金受取口座を登録されている方には、8月29日(木)に振込みしました

提出期限 令和6年10月31日(木)まで【消印有効】

※提出期限を過ぎた場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますのでご注意ください

提出方法 送付された封筒に同封されている「支給確認書」に必要事項を記入し、必要書類と一緒に返信用封筒に封入し、ポストへ投函するか、町役場1階税務課までお届けください。

お問い合わせ 税務課 資産税係 TEL:956-1111(内線198・199・136)



敬老祝金の受け取り忘れはありませんか?

敬老祝金は、9月に口座振込で支給を行っております。口座振込の申請手続きがお済みでない方は、役場での受け取りになります。対象の方には、はがきを送付しておりますので、必要書類等を持参し、町役場1階福祉課窓口にお越しください。

受け取り期間 令和6年10月1日(火)~31日(木) ※土日・祝日を除く
午前9時~午後5時まで

令和6年10月31日(木)を過ぎますと、敬老祝金の受け取りができなくなりますのでご注意ください。

※10月1日及び2日は窓口が混雑することが予想されます。受け取り期間内で別日に来庁していただきますようご協力をよろしくお願いいたします

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL:956-1111(内線128)

■ 合同相談所開設のお知らせ

- 日時** 令和6年10月23日(水) 午前10時～正午、午後1時～午後4時まで
- 受付** 町役場1階エントランスホール
- 会場** 町役場 地下展示室
- 対象** 町民

行政相談	人権相談	心配ごと相談
<p>行政相談委員(総務大臣委嘱)</p> <ul style="list-style-type: none">・道路、交通安全等に関する相談・老人福祉に関する相談・医療保険、年金等に関する相談・公害、環境衛生等に関する相談・公共施設に関する相談・行政窓口サービスに関する相談 <p>国、県、町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。</p>	<p>人権擁護委員(法務大臣委嘱)</p> <ul style="list-style-type: none">・いじめ、体罰、児童虐待等に関する人権相談・結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する人権相談・DV(パートナーからの暴力)に関する人権相談・セクハラ、パワハラ等ハラスメントに関する人権相談・借地、借家等に関する人権相談 <p>住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。</p>	<p>民生委員・児童委員(厚生労働大臣委嘱)</p>  <ul style="list-style-type: none">・生活が苦しい等の相談・職業に関する相談・結婚、離婚等に関する相談・健康、衛生、医療、年金に関する相談・心身障害者(児)福祉に関する相談・母子、父子及び老人福祉に関する相談・介護に関する相談 <p>相談には民生委員・児童委員が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。問題解決のために、お力添えいたします。</p>

※合同相談の日以外でも、相談事業を行っています。お問い合わせは、下記までご連絡ください

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL:956-1111(内線228)

■ 低所得者支援

令和6年度物価高騰対策給付金及び物価高騰対策給付金(こども加算)確認書提出期限のお知らせ

※令和6年6月3日に嘉手納町に住民登録のある世帯

①令和6年度物価高騰対策給付金 1世帯あたり10万円

住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯(定額減税前)に新たに該当となった世帯に対して給付しております。

※令和5年度価格高騰支援給付金(7万円)または令和5年度物価高騰対策給付金(10万円)の対象世帯は、**給付対象外**です

②令和6年度物価高騰対策給付金(こども加算) 児童等1人あたり5万円

住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯で平成18年4月2日以降生まれの児童等があり、新たに該当となった世帯が対象です。

※令和5年度価格高騰支援給付金(こども加算)(5万円)の対象世帯は、**給付対象外**です

①、②ともに対象となる世帯には、令和6年8月上旬頃に確認書を送付しております。まだ手続がお済みでない方は、お早めに申請をお願いいたします。

給付金の事業内容について詳細を確認したい場合は、お問い合わせ先までお願いいたします。

※対象世帯かどうかについては個人情報となり、お電話での回答はいたしかねます

申請期限 10月31日(木)まで(当日消印有効) ※申請期限を過ぎた場合には給付することができません

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL:956-1111(内線128)



嘉手納町LINE公式アカウント友だち募集中!

受信内容を設定することで、さらに便利に

🔍 @kadena

🔍 で検索!



令和7年度嘉手納町会計年度任用職員の募集について

嘉手納町では、令和7年度会計年度任用職員の募集を次のとおり実施いたします。

申請方法

次の書類を総務課（町役場2階）まで持参または郵送で提出してください。

- ① 申請用履歴書（町ホームページからダウンロードまたは総務課で取得できます）※写真（4cm×3cm）貼付
- ② 資格を証明する書類の写し

（資格を要する職種の場合：保健師、社会福祉士、栄養士、保育士、幼稚園教諭、図書館司書等）

※履歴書を提出した日から令和8年3月末まで名簿登録をします

※申請をしても任用（採用）されない場合があります（その際は連絡いたしませんので、ご了承ください）

※提出された履歴書等は、返却しません（本人が直接受取りに来庁する場合は返却します）

申請受付期間

令和6年10月8日（火）～ 随時受付

午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時、土日・祝日を除く

有効期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※就職等により任用（採用）を希望しない場合は、総務課人事係へご連絡ください

選考（採用）方法

任用（採用）の必要が生じた場合に、登録されている方の中から、書類審査及び面接審査等を行い、各担当課が選考します（面接や任用（採用）等の連絡は各担当課が行います）

任用期間及び条件等

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの必要とする期間

※嘉手納町会計年度任用職員の給与等に関する条例・規則、嘉手納町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則、及び嘉手納町会計年度任用職員の任用等に関する規程等に基づく（勤務条件は、配属される課及び業務により異なります）

募集職種 県内に住所を有し、かつ、通勤が可能な方に限ります

① 一般事務職	⑬ 学校図書館司書	⑳ 保育看護師
② 納税指導員(国保・町税等)	⑭ 学校パソコン指導員	㉑ 管理栄養士・栄養士
③ 診療報酬明細書点検事務	⑮ 教育相談員	㉒ 社会福祉士
④ 手話通訳者	⑯ 適応指導教室指導員	㉓ 児童家庭相談員
⑤ 土木技術業務員	⑰ 英語指導員	㉔ 子ども支援コーディネーター
⑥ 建築技術業務員	⑱ 学習支援員	㉕ 精神保健福祉士
⑦ 保育士	⑲ 英会話指導員	㉖ 介護支援専門員
⑧ 放課後児童支援員	㉑ 生徒指導支援員	㉗ 主任介護支援専門員
⑨ 放課後児童クラブ補助員	㉒ 教員業務支援員	㉘ 公認心理士・臨床心理士等
⑩ 幼稚園教諭	㉓ 校内自立支援室支援員	㉙ 国民健康保険指導員(健康指導)
⑪ 幼稚園特別支援員	㉔ マイクロバス運転手(教育委員会)	㉚ 図書館司書
⑫ 幼稚園補助員	㉕ プール管理人	㉛ 図書館業務補助員
⑬ 学童バス送迎業務員	㉖ プール監視員	㉜ 社会教育指導員
⑭ 教育サポーター	㉗ 除草作業員	㉝ 町史文化財業務員
⑮ 学校事務員	㉘ 道路・公園の清掃員	㉞ 町長専用車運転手
⑯ 学校用務員	㉙ 保健師・正(准)看護師	㉟ 町長及び副町長秘書

お問い合わせ 総務課 人事係 TEL: 956-1111 (内線221・222)



初めて触る!スマートフォン体験講座

「スマホは電話しか使っていない」「スマホに興味はあるけど、使いこなせるかしら?」と思っている方を対象にスマホの便利な使い方を教えます。脱スマホ初心者と一緒に目指しませんか?

- 開催日時** 令和6年11月20日(水) 午前10時~正午
- 場 所** かでな未来館 1階 コミュニティホール(町役場敷地内)
- 参加費** 無料
- 参加定員** 20人(予約制)
- 内 容** LINEで連絡してみよう、調べものをしよう
もっと便利な使い方(カメラ、地図、音声アシスタントなど)
- 申込方法** お電話またはQRコードからお申込みください
- 申込み・お問い合わせ** 情報政策課 TEL:956-1111(内線352・355)



QRコード

令和7年度外語塾生募集 嘉手納外語塾一般入試(前期)のお知らせ

- 出願資格** (1)日本国籍を有し、18歳~25歳(平成11年4月2日生~平成19年4月1日生)とし、高等学校卒業の資格を有する者(令和7年3月卒業見込みの者も含む)(※)
※高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者も含む
(2)本人または生計を一にする保護者が令和6年4月1日現在、本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者
- 出願期間** 令和6年10月28日(月)~11月29日(金)午前8時30分~午後5時15分
※正午~午後1時、土日・祝日は除く
- 試験科目** 英語(筆記・リスニング)
小論文(日本語600~800字)
面接(日本語・英語)
- 試験日時** 令和6年12月6日(金)
午前8時30分集合 午前9時開始
- 試験会場** 嘉手納外語塾(ロータリープラザ3階)
- 募集人員** 15名以内(推薦入試合格者を含む)
- 合格発表** 令和6年12月18日(水) 午前10時
- お問い合わせ** 嘉手納外語塾 TEL:956-1616



久得霊園(嘉手納葬斎場周辺)における空き区画(11区画)の公募について

令和6年度、嘉手納葬斎場に位置する久得霊園で返還された区画について、永代使用を希望される方を公募いたします。区画面積は12㎡、区画数は11区画となります。応募者多数となった場合には抽選となります。

永代使用料、公募期間、抽選日、抽選場所などの詳細については10月中旬頃に各区自治会窓口、町ホームページ、町公式LINE、及び広報かでな11月号にてお知らせします。

お問い合わせ 産業環境課 環境衛生係 TEL:956-1111(内線152)



沖一美建

| 建築塗装工事 | 外壁改修工事 | 遮熱防水工事 |
| シーリング工事 | お墓修繕工事 | 内部プチリフォーム |

TEL/FAX **お見積無料! お気軽にご相談ください!**
098-960-1121
直通携帯 090-3419-5535
〒904-0204 嘉手納町字水釜162番地
MAIL okiichibiken@gmail.com
URL http://okiichi-biken.com



総合建設業



(有)前川工業

土木・管(特-5)第6653号 建築(般-5)第6653号
土木工事、建築工事、管工事、水道施設工事
機械器具設置工事、家屋解体、各種保険業務

本 社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜190番地
TEL (098)957-2079 / FAX (098)956-2687

かでなまちあるき 学芸員と一緒に嘉手納のまちを歩こう！参加者募集

文化の日になんで、嘉手納の旧跡、名所を歩いて巡ります。
昔の写真と見比べながら歩きますので、ぜひ、ご参加ください。



開催日時 令和6年11月3日(日) 午前10時～正午

集合場所 かでな未来館 入口前

参加費 無料

参加定員 20人(予約制)

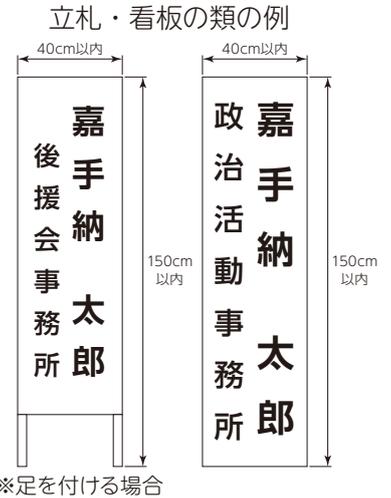
※当日は、展示室無料開放、希望者には町史1巻を配布します

申込み・お問い合わせ 嘉手納町歴史民俗資料室 TEL:956-2213

その他の情報

選挙管理委員会からのお知らせ ～政治活動用文書図画の規制について～

- 立札・看板の類の総数の制限
町長・町議会議員
①候補者等(1人につき) **4枚**
②後援団体(すべてを通じて) **4枚**
- 政治活動のために使用する事務所ごとの立札・看板の類の数の制限
①1つの事務所に掲示できる立札・看板の類は、**2枚以内**です
②看板等の両面を使用する場合は、1つの看板等で2枚と数えます
- 立札・看板の類の規格 大きさ**150cm×40cm以内**
※足を付けた場合は、足の長さも含めます
- 立札・看板には**証票の貼付**が必要です
①看板等を設置する場合は、事前に嘉手納町選挙管理委員会に証票交付の申請を行って下さい
※後援団体の場合には、証票交付申請に先立ち、沖縄県選挙管理委員会に政治団体設立届を提出し、受理された設立届の写しを添付すること
②証票の有効期限 4年間(申請月の末日)
- 違法な設置
規格内の立札・看板で、交付を受けた証票を貼付したものであっても、次のようなものは、違反になります。
①事務所の実態のない場所(例えば、農地や空き地等)に掲示してあるもの
②有効期限が切れている証票を貼付したもの
違反して掲示したものは、公職選挙法第243条により、2年以下の禁錮又は50万円以下の罰金に処せられます。
詳細は、嘉手納町選挙管理委員会までお問い合わせください。



お問い合わせ 嘉手納町選挙管理委員会 TEL:956-1111 (内線167)

お得な情報！
相続無料相談会
ライカム支店 10/ 5 (土)・19 (土) **1日限定 10名まで**
事前予約制 **10:00~16:30**
会場 沖縄県中頭郡北中城村ライカム403 フォレストマーケットライカム2F
沖縄弁護士会所属 代表弁護士久保以明 (29685)
予約枠には限りがあります。今すぐお電話を！
0120-927-122 弁護士法人 琉球法律事務所
琉球法律事務所 無料相談会

ホッと暮らしぶり
比謝川ガス
【本社】〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110
【嘉手納支店】〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422
www.hijagawagas.co.jp

世界のウチナンチュの日パネル展を開催します ～10月30日は「世界のウチナンチュの日」です～

世界各地の県系人の功績を称えるとともに、県民との交流を通してウチナーネットワークを拡大・発展させ、そのルーツやアイデンティティーを次世代へ継承していくことを目的として、開催された第6回世界のウチナンチュ大会閉会式において、10月30日を「世界のウチナンチュの日」として制定することが宣言されました。

嘉手納町では、ウチナンチュネットワークへの理解をより深めるため「世界のウチナンチュの日」に合わせて、移民の歴史が分かるパネルや嘉手納町で開催された世界のカデナンチュ大会歓迎の夕べの様子を以下のとおり展示します。

期 間 令和6年10月28日(月)～11月11日(月)

場 所 町役場1階 エントランスホール

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL:956-1111 (内線232)



嘉手納の移民パネル展

第一回カデナンチュの夕べの映像も見ることができますので、ぜひ、足をお運びください。町役場へお越しの際は、お立ち寄りください。

期 間 令和6年11月12日(火)～12月1日(日)

場 所 かでな未来館 2・3階フロア

時 間 午前9時～午後5時(月曜・祝日休館)

お問い合わせ かでな未来館 TEL:956-2213



11月11日は『介護の日』

介護について理解を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、国民への普及啓発を図るために設定された「介護の日」にちなみ、下記の日程でパネル展を行います。町役場へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

期 間 令和6年10月28日(月)～11月11日(月)

場 所 町役場1階 エントランスホール

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL:956-1111 (内線186)

地域包括支援センター TEL:956-0849

ご寄附ありがとうございました

嘉手納町への寄附について

こじゃ やすし
古謝 靖 様より
<嘉手納町字水釜>

子育て支援事業
指定寄附金として

20,000円
(令和6年8月1日)

ピヨピヨ写真館



お名前 たましろ り た 玉城 李樹

生年月日 令和6年6月6日生

パパ ひろむ 裕夢 ママ らら

一言どうぞ!!

健康にたくましく育て!

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。

詳しい応募方法はQRコードを確認してください。



沖縄県キャリアセンターのご案内

沖縄県キャリアセンターとは、15歳から40代前半までの方の就職支援を主な目的とした沖縄県の関係機関です。就職氷河期世代(30代後半～50代前半の方)への支援も実施しています。個別就職相談、面接対策、就職関連セミナー等、それぞれの目的にあった多彩なメニューをすべて無料で利用できます。

▶利用時間 平日9:00～17:00

▶休館日

土日祝日及び年末年始

▶問合せ

沖縄県キャリアセンター

☎098-866-5465



詳細はこちら

マイナンバーカード 時間外開庁(予約制)

受取は、お電話等にて事前予約の上、必ずご本人がお越しください(代理人受取は厳格な条件があります)

▶交付対象 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方

▶日時

10/26(土) 9:00～13:00

※役場東側入り口をご利用ください

▶問合せ

町民保険課 住基年金係

☎956-1111(内141・144)



予約はこちら

2025おきなわマラソン エントリー受付開始

▶開催日

2025年2月16日(日) ※雨天決行

▶会場・コース

沖縄県総合運動公園 スタート・フィニッシュ、嘉手納基地内を含む日本陸上競技連盟公認(周回)コース

▶競技種目

フルマラソン、10kmロードレース

※他にもイベントを開催予定です

参加申込方法等を含め、詳細はHPをご覧ください

▶申込期間

10月31日(木)まで

詳細はこちら

▶問合せ おきなわマラソン実行委員会事務局

☎098-938-0088



危険物取扱者試験の実施

●第4回危険物取扱者試験

▶試験日 12/8(日)

▶受付期間 10/29(火)～11/6(水)

▶会場 琉球大学理学部、那覇工業高等学校 他

●第5回危険物取扱者試験(名護市、久米島町のみ)

▶試験日 12/15(日)

▶受付期間 11/7(木)～11/14(木)

▶会場 名護商工高等学校、久米島高等学校

※電子申請できます(詳細はQRコードをご覧ください)

▶問合せ

(一財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎098-941-5201



詳細はこちら

自然とふれあう家族のつどい 「ドングリ工作に挑戦しよう」

石川岳を散策しながらドングリを集め、アイデアをこらしてドングリ工作を楽しみましょう。

▶日時 10/20(日)9:00～15:00

▶場所 沖縄県立石川少年自然の家

▶参加対象 小学生以上の家族

▶参加費用 大人500円 子ども300円

※当日、受付で徴収します

▶申込期間 10/8(火)～10/16(水)

▶申込・問合せ

沖縄県立石川少年自然の家

☎098-964-3263

救急車を呼ぶか迷ったら 「#7119」へ電話相談

「すぐに病院に行った方がよいか」「救急車を呼ぶべきか」など、悩んだりためらわれた時は、(#7119)または(地域ごとに定められた電話番号)に電話することで、看護師からアドバイスを受けられる電話相談窓口です。

通話料はかかりますが、携帯電話・固定電話から24時間365日相談料無料でどなたでもご利用いただけます。英語などの他、12か国語で相談が可能です。

▶利用時間 24時間365日

▶緊急時は迷わず119番通報を

▶沖縄県の電話番号

☎098-866-7119

パソコン講座 受講生募集

▶日程

・Excel基礎講座 10/7(月)・8(火)

・Excel応用講座 10/21(月)・22(火)

▶時間 18:30～21:30

▶場所 町マルチメディアセンター 3階 研修室

▶定員 各講座10名

▶受講料 町内在住・在勤/無料
町外 500円

▶テキスト代 500円

▶申込・問合せ

マルチメディアセンター管理事務所

☎956-1140

10月1日から10月7日までの 1週間は『公証週間』です

公証制度とは、国民の私的な法律紛争を未然に防ぎ、私的法律関係の明確化、安定化を図ることを目的として、証書の作成等の方法により一定の事項を公証人に証明させる制度です。

沖縄公証人役場では、遺産相続問題、遺言、離婚の法律問題で悩んでいる方々の無料法律相談(事前の予約が必要)を行っています。詳細は下記までお問合せください。

▶問合せ

沖縄公証人役場

☎098-938-9380



詳細はこちら

統計調査にご協力ください (2025年農林業センサス)

令和7年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和6年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

▶問合せ

企画財政課

企画推進係

☎956-1111(内232)



図書館瓦版

HALLOWEEN フラクションアターお話し会

日時 10月26日(土)

時間 ①11:00~11:30 ②14:00~14:30

場所 ロータリープラザ2階 中央公民館(昼間)

対象 誰でも参加OK!

定員 各回30名

※仮装してきてくれた子には図書館でプレゼントがもらえるよ

<図書館 開館時間>
火~金:午前9時~午後8時 土・日:午前10時~午後6時

< 10月の休館日 >
毎月曜日・館内整理日(10/24)

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL 957-2470

開催予告

「いちやりば祭」コラボ開館



11/3(日) (文化の日) → **開館**
11/10(日) → **閉館**

上記のとおり、開館日及び閉館日の変更があります。開館時間は通常通り9:00から18:00です。当日は図書館でも楽しいイベントを企画しています。イベントの内容は、ポスター及びインスタでお知らせします。



「かでなっ子ハローワーク」
図書館で総勢16名参加しました!



秋こそ運動を始めるチャンス! 運動習慣を身につけよう♪



10月は気温が過ごしやすい時期。体を動かしやすい季節で運動習慣を身につけるチャンスでもあります♪
秋に運動をしておく冬に体重増加防止にもつながります。ウォーキングから始めて筋力トレーニングを始めませんか。増進センターのマシンは初めての方でも使いやすいマシンです。使い方等、お気軽にお聞きください。スタッフ一同お待ちしております(^^)!

ニューステップ 全身運動機器

ニューステップは体力が落ちていても安全かつ簡単に全身運動が行えるマシンです。



アダクション&アブダクション 鍛える部位

太ももの内側・外側・お尻
足を開いたり閉じたり運動で太ももの内側・外側とお尻を鍛えられます。



アクアレッシン

アクアレッシンでは、水中ウォーキングから水中筋トレを行います。レッスンは無料で入場料のみ! お気軽にご参加下さい(^^) *毎週開催しますよ~♪*

開催日:月曜 18:30~19:30
木曜 18:30~19:30
土曜 11:00~12:00

場 所:嘉手納町健康増進センタープール
持ち物:水着・スイムキャップ



10月イベント情報

イベント開催予定です!

何をやるかはお楽しみ(^^) SNSでお知らせいたします☆是非、遊びに来てください

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230

けんどう通信

営業時間

平日 9時半~18時
土日祝 10時~18時

10月お知らせ



町長日誌

令和六年
八月十二日~
九月十日

八月

十一日 第一回ちゅうらまちづくり「落書きレスキュー隊」消去活動及び出発式

十三日 管理職会議

十四日 予算査定(9月補正)

十五日 農林健児の塔 慰霊祭
嘉手納町平和祈願祭

十九日 庁議
職員の相互交流研修派遣事業 報告会
嘉手納町エイサーまつり

二十日 臨時議会
令和6年度 電転協 通常総会

二十一日 一般質問対策会議

二十六日 管理職会議

二十七日 監査講評(決算審査)

二十九日 第55回中部地区老人クラブ大会

九月

二日 庁議

三日 9月定例議会(二十五日)

六日 町抗議行動(沖縄防衛局・外務省沖縄事務所)「米海兵隊無人偵察機MQ-9の嘉手納飛行場への一時展開について」嘉手納外語塾インターンシップ報告会

八日 第76回 嘉手納町陸上競技大会

十日 令和6年度最上広域圏少女派遣交流団 歓迎交流会

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和6年11月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
2日	土			
3日	日	文化の日		
4日	月	振替休日		
5日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
6日	水			
7日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
8日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		1歳6か月児健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館1階
9日	土			
10日	日	嘉手納町ウォーキング大会	受付 午前9時～	ロータリー広場
11日	月			
12日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
13日	水			
14日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		ニコニコ歯科健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館1階
15日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
16日	土			
17日	日			
18日	月			
19日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
20日	水			
21日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
22日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
23日	土	勤労感謝の日		
24日	日			
25日	月			
26日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
27日	水	こころの健康相談	午後1時～4時	町役場
28日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
29日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
30日	土			

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
- 社会福祉協議会
☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
- かでな未来館
☎ 956-2213
- かでな振興(株)
☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター
☎ 989-4222
- 嘉手納警察署
☎ 956-0110
- ニライ消防本部
☎ 956-9914
- 環境美化センター
☎ 982-8221
- 東区
☎ 956-3179
- 中央区
☎ 956-6223
- 北区
☎ 956-3928
- 南区
☎ 956-4688
- 西区
☎ 956-4544
- 西浜区
☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者
相談窓口(比謝川の里)
☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校
☎ 956-2214
- 嘉手納小学校
☎ 956-2264
- 嘉手納中学校
☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

2024
令和6年

11月 中央公民館講座

全8回 月桃編み(バッグ)

～身近にある月桃を使って手頃なサイズの可愛いバッグを作ろう～

日時 11月5日～12月24日 毎週火曜日 10:00～12:00

講師: 吉本 梓 氏 (工芸作家)
よしもと あずさ

定員: 10人 ※初回者を優先します ※材料代: 3,500円

場所: 嘉手納町中央公民館 和室(ロータリープラザ2F)

持ち物: 飲み物・タオル



全2回 ベンガラ染め

～土の塗料で木と布を染めてみよう～

日時 11月11日～11月18日 毎週月曜日 10:00～12:00

講師: 満留 香織 氏 (染色家)
みつどめ かおり

定員: 15人 ※材料代: 2,600円

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)

持ち物: 汚れてもいい服装・エプロン・手拭き

ベンガラとは・・・

土から生まれた環境循環型の自然塗料のことで
木材塗装・衣服染色・画材として使われています



全5回 初めての陶芸教室

～手回しろくろで自分だけの日用雑器を作ろう～

日時 11月28日～12月26日 毎週木曜日 10:00～12:00

講師: 伊達 政仁 氏 (陶芸家)
だて まさひと

定員: 15人 ※材料代: 5,000円

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)

持ち物: 汚れてもいい服装・エプロン



申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2F)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)

受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください

受付期間: 令和6年10月9日(水)～22日(火)(土日・祝日除く) 午前8時半～午後5時(正午～午後1時除く)

申込先: TEL 956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡をお願いします

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報紙、報告書、展示会等)に使用いたします

嘉手納町
教育委員会主催

～生涯学習フェスティバル～

はいさい! いちやりば祭

- ・舞台発表
- ・呈茶席
- ・三線体験
- ・紙芝居



- ・ドローン操作体験
- ・エイサー着付け



演舞体験

- ・キッズレクチャー
(OIST/沖縄科学技術大学院大学)
- ・プログラミング体験



- ・クイズラリー
- ・ストラップ作り
- ・折り紙建築
(琉大出前講座)



フードトラックもくるよ

日時 2024年11月3日(日) 10時～17時

場所 嘉手納町役場、かでな文化センター、かでな未来館

※同日はロータリー広場や図書館でもイベントを開催しています